

国立市公共下水道事業（事業の一部）に関する業務委託契約（その 2）  
の締結について

上記の議案を提出する。

令和 5 年 6 月 6 日

提出者 国立市長 永見理夫

（説明） 業務委託契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例（昭和 39 年 4 月国立市条例第 9 号）第 2 条の規定に基づき、提案するものである。

国立市公共下水道事業（事業の一部）に関する業務委託契約（その 2）  
の締結について

下記のとおり委託契約を締結する。

記

- 1 委託の目的 国立市公共下水道ストックマネジメント計画（第 1 期）  
に基づく改築事業（令和 5 年度分）
- 2 委託の方法 随意契約
- 3 委託の内容
  - （1）委託金額 440,811,800 円を上限とする額

- (2) 履行場所 国立市東二丁目10番地先から西二丁目31番地間
- (3) 委託内容 ア 管きょ改築工事（製管工法） 一式  
イ マンホール更生工事 一式
- (4) 委託期間 本契約確定日の翌日から令和6年3月31日まで
- (5) 委託の相手方 東京都八王子市子安町四丁目7番1号  
公益財団法人 東京都都市づくり公社  
理事長 長谷川 明